

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【国際公開番号】WO2023/074053
 【出願番号】特願2023-556124(P2023-556124)

【国際特許分類】

H 0 1 R 1 2 / 7 7 (2 0 1 1 . 0 1)

H 0 1 R 1 3 / 6 5 8 1 (2 0 1 1 . 0 1)

【 F I 】

H 0 1 R 1 2 / 7 7

H 0 1 R 1 3 / 6 5 8 1

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月17日(2024.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続対象物の先端で露出する複数の接触線と前記接触線の一部を覆うグランド部とを有する前記接続対象物に取り付けられる第1コネクタであって、

前記先端を収容した状態で前記接続対象物を保持する保持部を有する第1インシュレータと、

前記第1インシュレータに取り付けられている第1金属部材と、

を備え、

前記第1金属部材は、

板状に形成されている第1基部と、

30

前記第1基部から前記先端に向けて延出し、前記接触線に接触する第1接触部と、

前記第1接触部よりも前記先端の反対側に位置し、前記グランド部に接触する第2接触部と、

を有する、

第1コネクタ。

【請求項2】

前記第1接触部と前記第2接触部とは、前記接触線の延在方向と直交する方向において、前記接続対象物に対し互いに同一側に位置する、

請求項1に記載の第1コネクタ。

【請求項3】

40

前記第1接触部は、前記接触線において前記接触線と前記グランド部との境界に隣接する部分に接触し、

前記第2接触部は、前記グランド部において前記境界に隣接する部分に接触する、

請求項2に記載の第1コネクタ。

【請求項4】

前記第1接触部と前記第2接触部とは、前記延在方向に沿って直線状に配置されている、

請求項2又は3に記載の第1コネクタ。

【請求項5】

前記第1接触部及び前記第2接触部の少なくとも一方は弾性変形可能であり、弾性変形

50

した状態で前記接続対象物に接触する、

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の第 1 コネクタ。

【請求項 6】

一の前記第 1 接触部は、複数の前記接触線に接触する、
請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の第 1 コネクタ。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の第 1 コネクタと、

前記第 1 コネクタと嵌合する第 2 コネクタと、
を備えるコネクタモジュールであって、

前記第 2 コネクタは、

前記第 1 インシュレータと嵌合する第 2 インシュレータと、

前記第 2 インシュレータに取り付けられている第 1 コンタクトと、

を備え、

前記第 1 コンタクトは、前記第 1 金属部材に接触する第 3 接触部を有する、
コネクタモジュール。

10

【請求項 8】

請求項 1 に記載の第 1 コネクタと、

前記第 1 コネクタと嵌合する第 2 コネクタと、
を備えるコネクタモジュールであって、

前記第 2 コネクタは、

前記第 1 インシュレータと嵌合する第 2 インシュレータと、

前記第 2 インシュレータに取り付けられている第 1 コンタクトと、

を備え、

前記第 1 コンタクトは、前記第 1 接触部が接触する前記接触線に接触する第 3 接触部を
有する、

コネクタモジュール。

20

【請求項 9】

前記第 3 接触部は、前記接触線の延在方向と直交する方向において、前記接続対象物に
対し前記第 1 接触部と同一側に位置する、

請求項 7 又は 8 に記載のコネクタモジュール。

30

【請求項 10】

前記第 2 インシュレータに取り付けられている第 2 コンタクトを備え、

前記第 2 コンタクトは、前記接触線に接触する第 4 接触部を有し、

前記第 4 接触部は、前記接触線の延在方向と直交する方向において、前記接続対象物に
対し前記第 1 接触部と同一側に位置する、

請求項 7 又は 8 に記載のコネクタモジュール。

【請求項 11】

前記第 2 コネクタは、前記第 2 インシュレータに取り付けられている第 2 金属部材を備
え、

前記第 2 金属部材は、板状に形成されている第 2 基部と、前記第 2 基部を含む前記第 2
金属部材の一部から延出して前記第 1 コンタクトに接触する第 5 接触部と、を有する、

請求項 7 又は 8 に記載のコネクタモジュール。

40

【請求項 12】

前記第 2 金属部材は、前記第 2 基部から前記第 1 コンタクト側に屈曲しながら延出し、
かつ前記接触線の延在方向における前記第 2 インシュレータの端面に沿う第 3 基部を有し

、

前記第 5 接触部は、前記第 3 基部から延出する、

請求項 11 に記載のコネクタモジュール。

【請求項 13】

前記第 1 コンタクトは、前記第 2 金属部材の前記第 5 接触部に接触する第 6 接触部を有

50

し、

前記第3接触部と前記第6接触部とは、前記第1コンタクトにおいて、前記接触線の延在方向の両端部にそれぞれ位置する、

請求項1.1に記載のコネクタモジュール。

【請求項1.4】

前記第2コネクタは、前記第2インシュレータに取り付けられている第2金属部材を備え、

前記第2金属部材は、板状に形成されている第2基部から延出して前記接続対象物に接触する弾性変形可能な第7接触部を有する、

請求項7又は8に記載のコネクタモジュール。

10

20

30

40

50